各地区イベント情報

菊川町

小日本（こにっぽん）ぶちうま鍋

こだわりの菊川食材を月夜に河川敷で味わう宴

10月16日(木)・17日(金)・18日(土)

時　間　午後６時 ～ 午後９時
会　場　田部川河川公園(菊川ふれあい会館横)

鍋材料：要予約（全28席・先着順）

１盛り　６，０００円（約３名様分）
１席には約１２名様座れます。
１日５０盛り限定(ご予約は早めに！)

♪こだわりの菊川食材♪

・アイガモ肉・菊麺・海老芋
・鶏肉・里芋・白菜
・その他地元野菜…タップリ！
醤油ベースの和風だしに菊川食材の旨味が凝縮！

■ご予約・お問い合わせ

豊浦町

第20回豊浦コスモスまつり

日　時　平成２０年１０月１１日(土) ～ １３日(祝)
午前１０時 ～ 午後４時
会　場　リフレッシュパーク豊浦
内　容　コスモス園・コスモス切り花園
コスモスステージ・コスモスレター教室
ふれ愛どうぶつ村移動動物園・ミニＳＬ
ジャンプハウス『ドラゴン』・体験乗馬
秋の食道楽街・フリーマーケット
観光ＰＲブース…等。

■お問い合わせ

豊浦ふるさと祭り

日　時　平成２０年１１月８日(土)
午前１０時 ～ 午後４時
平成２０年１１月９日(日)
午前９時 ～ 午後３時３０分
会　場　サン・パル川棚店駐車場特設会場
内　容　とようら収穫祭
さかなまつり
商工まつり…等。

■お問い合わせ
豊浦ふるさと祭り実行委員会　TEL083-772-4001

豊田町

しものせきルーラル・里山フェスタ

日　時　平成２０年１１月２日(土)
会　場　みのりの丘
内　容　里山体験・農産物加工体験
…等イベント多数

第49回豊田町文化産業まつり

日　時　平成２０年１１月８日(土)・９日(日) 予定
会　場　豊田町生涯学習センター
内　容　展示即売会
フリーマーケット

ホタルの里湯遊ウォーク

６ｋｍ・１０ｋｍ・１４ｋｍのウォーキング

日　時　平成２０年１１月１５日(土)
会　場　みのりの丘
参加費　５００円
（ほたる米と温泉割引券付き）

■お申し込み
（締切：10月31日）
実行委員会　TEL083-766-1056

豊北町

豊北ふるさとまつり

日　時　平成２０年１０月２６日(日)
午前９時 ～ 午後３時
会　場　豊北総合運動公園
内　容　秋の味覚！豊北を丸ごとバーベキュー！
ラッキー抽選会
卵の無料配布
牛乳の無料配布
もちまき
保育園演技
幼稚園演技
豊北中学吹奏楽部演奏
豊北吹奏楽団演奏会
白羽川太鼓演奏会

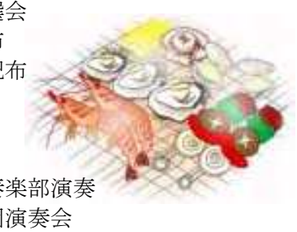

■お問い合わせ
豊北ふるさとまつり実行委員会　TEL083-782-1913

■詳細は各支所にお問い合わせ下さい

下関市商工会は
あらゆるニーズに対応します
豊浦町支所　083-772-0625
豊北町支所　083-782-0147
豊田町支所　083-766-1119
菊川町支所　083-287-0204

会報

第5号
発行日
平成20年10月1日

下関市商工会　083-772-0625

２０年度重点事業(是非取組んで下さい。応援します。)

我が国の経済は、円高や原油価格の高騰による消費者物価等への影響や米国のサブプライムローン問題に端を発した、金融不安が懸念されるなど、新たな不安要因を抱え、好況感は大企業を中心に限定的なものとな っています。

地方では景気上昇感に乏しく、特に商工会地域では、消費の域外流出や公共事業の減少、少子高齢化の進展等により、依然、地域小規模企業の経営環境は厳しい状況にあります。

このような中、商工会では小規模事業者にきめ細かい経営・金融・税務指導等を行っていますが、地域経済および小規模事業者を取り巻く急激な環境変化にともない、経営革新・創業支援等を中心とした取り組みへの転換を図るとともに、小規模企業の活力を高めるための以下の各種支援事業を重点事業として取組んでいます。

1）「**地域力連携拠点事業**」実施による中小企業の抱える経営課題解決

地域における多種・多様な経営課題を抱える小規模企業等に対し、金融や税制等の関連施策と合わせて、「地域でがんばる小規模企業応援プラン　（経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業）」を実施し、①付加価値の創造と②経営力の向上を目指します。

2）**創業と経営革新の支援**

我が国では高齢社会の進行とともに、廃業率が開業率を上回る現象が依然として続き、地域の活力低下の影響が懸念されており、地域経済の安定的発展と雇用機会の確保の観点から、新規開業者を増加させていくための創業支援を強力にバックアップします。また、既に事業を営んでおり、将来を見据えて新しい事業にチャレンジしようとする若手後継者や第二の成長段階へのステップを計画している経営者を対象に、経営戦略、組織マネジメント等の知識・ノウハウ取得を支援し、小規模事業者等の経営革新を強力に支援していきます。

県連のコーディネーターと連携し、専門家を活用しながら支援します。

目　次

■20年度重点事業 ■「地域資源・農商工連携セミナー」開催のご案内	1
■金融制度(年末融資)のご案内 ・マル経融資 ・商工貯蓄共済融資 ・１日公庫のご案内 ■定期健康診断のご案内	2
■COMPASSCLUBのご案内 ■労働情報	3
■各地区の秋のイベント情報	4

お知らせ

- *今後も会報で実施事業の周知、および各種改正等のお知らせをします。*
- *年間に4回の発行を予定しています。*

●「地域資源・農商工連携セミナー」開催のご案内

日　時　　平成２０年１０月７日(火)　１４：００ ～ １６：００
場　所　　ホテルニュータナカ
受講料　　無料

各地域における農林水産物等の地域資源を活用し、中小企業者と農林水産業との連携による新たな事業展開や地域活性化方策について学ぶため、「地域資源・農商工連携セミナー」を開催します。
申込は各商工会事務所まで(電話は上記見出しに掲載)。

■金融情報　年末資金の準備はお早めに／各支所にご相談下さい

小企業等経営改善資金（マル経融

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、下関市商工会の推薦により無担保・保証人不要・低金利で融資を受けられる国（国民生活金融公庫）の公的融資制度です。

融資条件は

融資限度額

１，０００万円

返済期間

運転資金５年以内・設備資金７年以内
（据置６ヶ月以内を含みます）

融資利率

２．１５％（平成２０年９月１１日現在）
●融資利率は変動します。
詳しくは支所へお問合せください。

担保・保証人

不要です　（信用保証協会の保証も不要）

融資対象

以下のすべての要件を満たす方
●従業員20人以下（商業・ｻｰﾋﾞｽ業は5人以下）の法人・個人事業主
●商工会の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる
●最近1年以上、下関市で事業を行っている
●商工業者であり、国民生活金融公庫の融資対象業種を営んでいる
●税金（所得税、法人税、事業税等）を完納している

商工貯蓄共済融資制度

事業資金　本制度に加入後６ヶ月以上経過し、所定の掛金を遅滞なく払い込んでいる個人・法人

事業資金の融資条件は

融資限度額

共済加入後６ヶ月以上１口に対し１０万円
１年以上１口に対し２０万円
２年以上積立金の５倍
但し、融資残高が１，０００万円を超える場合は、積立金の３倍。最高額は１，５００万円です。

返済期間

運転資金７年以内
設備資金７年以内(５００万円以上は１０年以内)

融資利率

２．３％（平成２０年９月２４日現在）
●融資利率は金融情勢により変わることがあります。
詳しくは支所へお問合せください。

担保・保証人

第三者保証は不要です。法人事業主は必要です。
（信用保証協会の保証は必要）

融資対象

加入者であれば、特に制限は有りません。
（但し、信用保証業種であること）

１日公庫のご案内

年末資金に向けて１１月に１日公庫を開催予定です。支店長が当日に融資を決定します。
詳細は後日各事業所にお知らせします。

■定期健康診断実施のご案内

従業員の定期健康診断は、労働安全衛生法第６６条、労働安全衛生規則第４４・４５条により、業種の如何を問わず、全ての事業者が実施しなければなりません。
例年通り、(財)山口県予防保険協会と連携し、商工会で取りまとめ、下記のとおり実施致します。
なお、昨年豊北町支所にて受診された事業所につきましては、後日健康診断申込書を郵送致します。

日　　時　　平成２０年１１月１７日(月)　午前８時３０分 ～ 午後２時３０分
　　平成２０年１１月２５日(火)　午前８時３０分 ～ 午後２時３０分
場　　所　　下関市商工会豊北町支所（豊北町滝部）
申込期限　　平成２０年１０月２０日(月)　担当：満畑　TEL：０８３－７８２－０１４７

■COMPASS CLUB（100万会員ネットワーク）のご案内

URL: http://compass.shokokai.or.jp/

COMPASSCLUB(100万会員ネットワーク)とは、
全国の事業者がWEB上でつながり、自社のPR、事業者間交流、お役立ち情報の取得、事業者と一般消費者の橋渡しの場を提供し、より一層の事業者の発展を支援する、商工会の事業です。

COMPASSCLUBでは、こんなご希望にお応えできます。

- 自社ホームページを作りたい！
- オンライン販売、商品紹介がしたい！
- 他の事業者と交流したい！
- 事業のブラッシュアップがしたい！
- 電子公告のページが欲しい！

※その他にも多数の事業者支援がございます。

COMPASSCLUBに参加するには？

【Step1】 最寄の商工会へお問い合わせ
【Step2】 COMPASSCLUB100万会員ネットワーク参加のお手続き
【Step3】 COMPASSCLUBシステムログインIDのお知らせ
【Step4】 WEB上よりログインして、COMPASSCLUBへ！

COMPASSCLUBでどんなことができる？

① Myホームページの開設！
・テンプレートに入力するだけなので、誰にでも簡単に自社やお店のホームページが作れます。
・オンラインSHOPも開業できます。
・好きなときにいつでも情報更新ができます。
・複数ページでPRが可能。
・お問い合わせフォーム、宿泊予約フォーム等もワンクリックで生成。
・地図、掲示板、関連リンク、添付資料も簡単に設置OK.
・TOPページの掲載で、自社ページの集客を誘導します。

② 電子公告の作成！
・テンプレートに入力すれば、PDFや画像の決算書を電子公告として掲載。

③ ビジネス倶楽部への参加！
・事業所間での商談の場をご提供します。
(新規ビジネス開拓に役立ちます。)

④ セミナーへの参加！
・ビジネスに直結した講習会など各種開催。

⑤ ビジネス仲間が集まるコミュニティエリアへの参加！
・事業者同士がトピックスを介して情報交換をしたり、わからない事、知りたい事を解決するコーナー…などのコミュニティエリアに参加できます。

■労働情報

本年１０月より政府管掌健康保険は『協会けんぽ』に変わります。

中小企業等で働く労働者やそのご家族の皆様が加入している健康保険（政府管掌健康保険）は、現在、国（社会保険庁）により運営されておりますが、平成２０年１０月１日より、新たに設立された全国健康保険協会（愛称『協会けんぽ』）が運営することになります。

従前から、政府管掌健康保険に加入されている方については、順次新たな被保険者証への切替えが行われ、切替えが完了するまでの間は、現在お持ちの被保険者証が引き続き使用でき、医療機関の窓口での自己負担の割合や高額な医療費の場合の負担の限度額・傷病手当金などの現金給付の額や支給要件など健康保険の給付内容もこれまでと変わりません。

また、協会設立時（平成２０年１０月１日）の保険料率は、現在までの政府管掌健康保険の保険料率が適用されますが、協会設立後１年以内に、都道府県毎に地域の医療費を反映した保険料率を設定することになっています。都道府県単位の保険料率の場合、年齢構成の高い県や所得水準の低い県などは保険料率が高くなることから、都道府県間で調整した上で地域の医療費を反映した保険料率を設定することになっており、保険料率が大幅に上昇する場合には激変緩和措置を講ずることとなっています。

各種申請等の窓口はこうなります。

適用・徴収関係
・健康保険への加入や保険料の納付等に関する手続
→ これまでと同様 社会保険事務所

給付関係
・健康保険の給付や任意継続等に関する手続
→ 協会の各都道府県支部

最低賃金について

現在、山口地方最低賃金審議会より、１１円アップの６６８円で、山口労働局長へ答申が提出されており、平成２０年１０月下旬からの効力発生が予定されております。

※金額等は確定ではありませんので、予定日近くになりましたら、最寄りの労働基準監督署や商工会各支所にお尋ね下さい。